

# スリランカ

## Democratic Socialist Republic of Sri Lanka

		2007年	2008年	2009年
①人口:2,045万人(2009年央)	④実質GDP成長率(%)	6.8	6.0	3.5
②面積:6万5,610k㎡	⑤貿易収支(米ドル)	△36億5,700万	△59億8,100万	△31億2,200万
③1人当たりGDP:2,053米ドル (2009年)	⑥経常収支(米ドル)	△14億200万	△38億8,600万	△2億1,400万
	⑦外貨準備高(米ドル)	35億800万	24億200万	53億5,700万
	⑧対外債務残高(米ドル)	139億8,900万	151億700万	186億6,200万
	⑨為替レート(1米ドルにつき、 スリランカ・ルピー、期中平均)	110.62	108.33	114.94

【注】②を除き2009年は暫定値

【出所】スリランカ中央銀行(Annual Report 2009)

### ■輸出入額はともに前年比で減少

世界的な不況の影響を受け、2009年のスリランカの貿易額は輸出入ともに減少した。輸出は前年比12.7%減の70億8,500万ドル、輸入は消費財、中間財、資本財がいずれも前年実績(金額ベース)を下回り、27.6%減の102億700万ドルとなった。輸出に比べ輸入の落ち込み幅が大きかったことから、貿易赤字は47.8%減の31億2,200万ドルへ大幅に縮小した。

輸出の内訳を見ると、工業製品(前年比13.8%減)、農産物(同8.9%減)、および鉱業品(9.3%減)のいずれの品目グループも前年の輸出額を下回ったが、最大の輸出品目(構成比46.2%)である繊維製品・衣料品は、前年比5.6%減の32億7,400万ドルとなり、主要工業製品の中では、最も減少率が小さかった。

スリランカ中央銀行は、スリランカの衣料品産業の強みとして、世界基準の製造設備や、社会・環境に配慮した製造メカニズムの導入・実践などを挙げている。これらの強みが輸出製品の競争力となり、不況の影響を最小限に抑えることとなった。

その他工業製品では、食品・飲料・タバコが前年比11.4%減の4億600万ドルとなったが、このうち水産品については前年比3.6%増の1億7,100万ドルとなった。要因としては、内戦終結により、北部・東部沿岸での漁業に対する治安上の制限が2009年後半に向けて解除されたこと、および漁業インフラ開発によって漁獲能力が拡大したことが挙げられる。また、ゴム製品は、主要輸出先である北米・欧州の自動車産業の危機的状況を受け、タイヤ輸出が減少したことが主因となり、29.0%減となった。

他方、輸出総額の23.9%を占める農産物の内訳を見ると、主要品目である紅茶は6.8%減の11億8,500万ドルとなった。また、天然ゴムは、国際相場的大幅な下落により、輸出货量ベースでは前年比15.1%の伸びを示したものの

金額ベースでは同21.2%減となった。

輸出相手国・地域別では、欧米を中心とする上位10ヶ国すべてに対し、前年比で輸出が減少した。最大の輸出相手国である米国向けが前年比15.7%減の15億7,600万ドルと3年連続で減少したのをはじめ、ベルギー/ルクセンブルク、ドイツ、アラブ首長国連邦などの主要相手国向け輸出は、軒並み2ケタの減少率となった。そのほか、隣国インド向けの輸出は前年比23.0%減の3億2,200万ドルとなり、2年連続で、主要国中最も大きな減少幅を記録した。

輸入については、国内の経済活動の停滞に加え、主要国経済の不振が石油価格も含めた国際商品価格の下落につながったことなどを背景に、前年の140億9,100万ドルから102億700万ドルへ27.6%の減少を記録した。主要品目別にみると、国際市場での石油価格の大幅な下落により、最大の輸入品である石油の輸入額が35.7%減少し21億6,700万ドルとなった。その他中間財では、世界市場の不況を反映し、加工・再輸出を目的とした繊維や化学品、ダイヤモンドの輸入額が減少した。

消費財では、食料品、耐久消費財ともに、輸入数量よりもむしろ輸入価格の低下が輸入額減少の主要因となった。しかしながら砂糖については、2009年中の世界的な供給不足により、国際価格が高騰、過去30年での最高値を記録した。この結果、スリランカにおける砂糖の平均輸入価格も前年比30.6%上昇し、輸入額が5.9%増加した。

資本財の輸入額減少の主要因は、機械・機器と建設資材に対する国内需要の減少にある。国内経済活動の停滞は、とりわけ製造業の設備投資および建設分野において顕著となった。他方、輸送機械については、北部州・東部州の復興・開発事業のための大型車両の需要増により、2009年後半にかけて輸入が拡大したが、年間を通じては0.6%の減少となった。

表1 スリランカの主要商品別輸出入 &lt;通関ベース&gt;

(単位:100 万ドル, %)

	2008年		2009年	
	金額	金額	構成比	伸び率
輸出総額 (FOB)	8,111	7,085	100.0	△ 12.7
工業製品	6,158	5,305	74.9	△ 13.8
繊維製品・衣料品	3,469	3,274	46.2	△ 5.6
機械・機器	461	330	4.7	△ 28.3
ゴム製品	542	385	5.4	△ 29.0
ダイヤモンド・宝石類	435	330	4.7	△ 24.1
食品・飲料・タバコ	458	406	5.7	△ 11.4
石油製品	255	135	1.9	△ 47.1
セラミック製品	49	36	0.5	△ 25.7
皮革・旅行用品・履物	17	14	0.2	△ 18.7
その他工業製品	473	396	5.6	△ 16.4
農産物	1,855	1,690	23.9	△ 8.9
紅茶	1,272	1,185	16.7	△ 6.8
天然ゴム	125	99	1.4	△ 21.2
ココナッツ	171	166	2.4	△ 2.8
その他農産物	287	240	3.4	△ 16.3
鉱業品	98	89	1.3	△ 9.3
宝石	76	69	1.0	△ 9.8
その他鉱業品	21	20	0.3	△ 7.2
分類不能	0	0	0.0	0.0
輸入総額 (CIF)	14,091	10,207	100.0	△ 27.6
消費財	2,560	1,972	19.3	△ 23.0
食料品・飲料品	1,513	1,246	12.2	△ 17.6
米	44	23	0.2	△ 48.4
砂糖	206	219	2.1	5.9
小麦	376	259	2.5	△ 30.9
その他	887	746	7.3	△ 15.9
その他消費財	1,047	726	7.1	△ 30.7
中間財	8,344	5,669	55.5	△ 32.1
石油	3,368	2,167	21.2	△ 35.7
繊維・衣類	1,702	1,442	14.1	△ 15.3
肥料	577	193	1.9	△ 66.5
化学品	361	313	3.1	△ 13.5
その他中間財	2,336	1,555	15.2	△ 33.5
資本財	3,048	2,451	24.0	△ 19.6
機械・機器	1,331	1,013	9.9	△ 23.9
建設資材	943	715	7.0	△ 24.2
輸送機械	439	436	4.3	△ 0.6
その他資本財	336	287	2.8	△ 14.5
その他	139	115	1.1	△ 17.6

〔注〕2008年は一部改定値, 2009年は暫定値。

〔出所〕表2とも, スリランカ中央銀行「Annual Report 2009」から作成。

国・地域別では、引き続きインドが最大の輸入相手国となったが、金額ベースでは前年比47.2%減の18億2,000万ドルと大きく減少した。インドからの主要輸入品目は、石油精製品、二輪車、三輪タクシーである。そのほか、2位のシンガポールからは肥料、石油製品、3位の中国からは綿が主な輸入品となっている。また、4位のイラン、5位の香港からは、主に原油と織物を輸入している。輸入総額に占める上位5カ国の構成比は5割を超えるが、いずれの国からの輸入も前年比で減少した。

## ■EUがGSP+供与の一時停止を決定

輸出先国との関係でもっとも大きな動きは、更新が懸念されていたEUからの一般特惠関税の優遇制度(GSPプラス)の一時停止決定である。欧州委員会は2009年10月、スリランカでは同制度適用の条件となっている国際規約のうち、人権に関する規約が遵守されていないとの調査報告書を発表。同年12月には、この報告書に基づき、スリランカに対するGSPプラスの一時停止をEU閣僚理事会に提案した。この提案に沿う形で、2010年2月15日、EU閣僚理事会は、スリランカへのGSPプラス一時適用停止を正式に決定した。同措置は、6カ月の猶予期間を経て実施される。一時停止後も通常のGSPスキームは適用されるが、条件の悪化は避けられず、欧州市場におけるスリランカ製品の国際競争力の低下は必至といえる。スリランカ、EU双方とも協議継続の意向を示しているが、その進展については予断を許さない状況である。

通商政策では、経済連携協定(EPA)や自由貿易協定(FTA)を通じ、貿易立国としての競争力強化、ならびに外資誘致に努めている。二国間ではインド(2000年3月

表2 スリランカの主要国・地域別輸出入 &lt;通関ベース&gt;

(単位:100 万ドル, %)

	2008年		2009年	
	金額	金額	構成比	伸び率
輸出総額(FOB)	8,111	7,085	100.0	△ 12.7
米国	1,869	1,576	22.2	△ 15.7
英国	1,090	1,024	14.4	△ 6.1
イタリア	445	437	6.2	△ 1.8
ベルギー/ルクセンブルグ	425	364	5.1	△ 14.4
ドイツ	405	342	4.9	△ 15.6
インド	418	322	4.5	△ 23.0
アラブ首長国連邦	253	211	3.0	△ 16.6
ロシア	221	192	2.7	△ 13.1
オランダ	157	156	2.2	△ 0.6
イラン	155	146	2.1	△ 5.8
日本	159	139	2.0	△ 12.6
EU27	3,034	2,727	38.5	△ 10.1
SAARC (SAFTA)	561	441	6.2	△ 21.4
BIMSTEC	517	414	5.8	△ 19.9
輸入総額(CIF)	14,091	10,207	100.0	△ 27.6
インド	3,447	1,820	17.8	△ 47.2
シンガポール	1,246	1,066	10.4	△ 14.4
中国	1,114	1,029	10.1	△ 7.6
イラン	1,194	897	8.8	△ 24.9
香港	695	517	5.1	△ 25.6
アラブ首長国連邦	427	408	4.0	△ 4.4
マレーシア	359	288	2.8	△ 19.8
カナダ	379	276	2.7	△ 27.2
タイ	299	271	2.7	△ 9.4
米国	279	259	2.5	△ 7.2
日本	426	224	2.2	△ 47.4
EU27	1,760	1,283	12.6	△ 27.1
SAARC (SAFTA)	3,667	2,055	20.1	△ 44.0
BIMSTEC	3,765	2,113	20.7	△ 43.9

〔注〕2009年は暫定値。総額にはその他諸外国を含む。

表3 スリランカの業種別対内直接投資<BOI法17条認可ベース>

(単位:件, 100 万ルピー, %)

	2008年			2009年				
	件数	外国投資	投資総額	件数	外国投資	投資総額	構成比	伸び率
食品・飲料・タバコ	34	829	8,243	36	30,626	42,430	7.7	414.7
繊維・衣料・皮革製品	19	1,273	7,845	26	1,468	3,409	0.6	△ 56.5
木材・木製品	8	678	1,355	4	173	426	0.1	△ 68.6
紙・紙製品	1	28	44	3	65	207	0.0	370.5
化学・石油・炭・ゴム・プラスチック	12	2,285	5,588	20	3,509	5,318	1.0	△ 4.8
非金属・鉱物製品	16	7,334	12,694	16	3,023	3,518	0.6	△ 72.3
金属加工・機械・輸送機械	21	758	2,362	15	233,292	236,619	43.1	9,917.7
その他製造業	30	6,916	8,139	17	366	1,101	0.2	△ 86.5
サービス業	276	316,853	403,744	221	165,383	238,537	43.5	△ 40.9
既存案件の拡張	36	973	34,058	22	2,973	16,985	3.1	△ 50.1
合計(その他含む)	453	337,927	484,072	380	440,878	548,550	100.0	13.3

[注]①BOI法16条認可案件は含まない(表4は16条, 17条両方を含む)。

②2008年は改定値。

③2009年は暫定値。

[出所]中央銀行年次報告書およびスリランカ投資庁(BOI)資料から作成。

発効)およびパキスタン(2005年6月発効)とのFTAを、多国間では、南アジア自由貿易地域(SAFTA, 2006年1月発効)を締結している。

インド・スリランカ自由貿易協定(ISFTA)では、インド側5,223品目、スリランカ側4,026品目の関税を既に撤廃済みで、今後は航空、観光、金融サービスなどの分野に広げた包括的経済連携協定(CEPA)の締結に向け交渉をすすめている。しかし、サービス分野の開放にスリランカ側が慎重な姿勢を示しており、すべての分野での合意には至っていない。対インド貿易は、スリランカ側の恒常的な貿易赤字構造にあるが、2009年のインド向け輸出は23.0%減、同輸入は47.2%減と、輸入の減少幅がより大きかったため、対印貿易赤字は50.5%減の14億9,800万ドルへ大きく減少した。SAFTAの関税引き下げスケジュールに関しては、スリランカは1,065品目の関税引き下げ対象外品目(センシティブリスト)を除き、2013年末までに段階的に関税率を0~5%へ引き下げる予定である。

そのほかの国・地域では、米国との間でも貿易特惠協定について交渉を進めている。一方、シンガポールとの二国間経済連携協定ならびにベンガル湾多分野技術経済協力(BIMSTEC)との経済連携交渉には、具体的な進展は見られていない。

### ■ 投資総額・外国直接投資受入れ額ともに拡大

2009年の対内直接投資(BOI法17条認可ベース)は、前年比13.3%増の5,485億5,000万ルピー、外国直接投資受入れ額は30.5%増の4,408億7,800万ルピーとなった。

業種別では、サービス業が2,385億3,700万ルピーで、投資総額の43.5%を占め、最大の投資受け入れ分野と

なった。同分野の主要案件にはホテル・レストラン、情報技術・ソフトウェア開発、発電、住宅・不動産開発、教育・研修機関、商社、農業関連プロジェクトなどがある。ただし、過去2年と比べると金額ベースでは40%以上減少している。製造業では、金属加工・機械・輸送機械分野が大幅に増加し、2,366億1,900万ルピーと、サービス業とほぼ同規模の投資額となった。

この中には2009年の全投資案件中最大となる総額2,300億ルピー規模のプロジェクト(オーストラリア企業、鋼鉄半製品の生産)も含まれており、これが同分野の投資額急拡大の要因となっている。このほか、食品・飲料・タバコ分野は、投資件数ではほぼ横ばいながら、金額ベースで前年比414.7%増の大きな伸びを示し、424億3,000万ルピーを記録した。

国別にみると、前出の2009年最大の投資案件のあったオーストラリアが前年比約65倍の2,771億5,400万ルピーで最大となり、外国直接投資全体の60%以上を占めた。投資上位常連国のインド、マレーシアは、大幅減となった2008年から一転して増加となり、それぞれ2位(505億

表4 スリランカの主要国・地域別対内直接投資<BOI法認可ベース>

(単位:件, 100 万ルピー, %)

	2008年		2009年			
	件数	投資額	件数	投資額	構成比	伸び率
オーストラリア	12	4,213	15	277,154	60.9	6,479.2
インド	27	18,790	31	50,512	11.1	168.8
マレーシア	5	7,490	9	34,121	7.5	355.6
アラブ首長国連邦	11	15,498	11	14,058	3.1	△ 9.3
英国	28	36,313	21	12,539	2.8	△ 65.5
バーレーン	1	40	1	11,600	2.6	28,900.0
スイス	4	76	4	11,003	2.4	14,473.0
シンガポール	18	10,286	13	6,039	1.3	△ 41.3
日本	5	4,203	16	4,538	1.0	8.0
サウジアラビア	2	58	1	2,484	0.5	4,153.4
米国	15	60,161	9	2,122	0.5	△ 96.5
南アフリカ共和国	n.a	n.a.	1	2,015	0.4	-
複数国による合弁	14	87,429	15	14,448	3.2	△ 83.5
合計(その他含む)	497	346,547	418	454,769	100.0	31.2

[注]①BOI法16条および17条に基づく認可案件。

②複数国による合弁は、スリランカ資本を除く外国資本に限る。

③件数には増資案件も含まれる。

[出所]スリランカ投資庁(BOI)資料を基にジェトロが作成。

1,200 万ルピー)と3位(341億2,100万ルピー)に位置している。両国とも大規模の発電プラントプロジェクトが投資の伸びを牽引した。また、バーレーン(116億ルピー)、スイス(110億300万ルピー)、サウジアラビア(24億8,400万ルピー)、南アフリカ共和国(20億1,500万ルピー)と昨年まで投資上位に名を連ねていなかった国が初めて10位以内にランクインしたことも2009年の特徴と言える。

## ■ 貿易相手国としての日本の地位低下、投資環境整備が課題

2009年の対日貿易は、輸出は12.6%減の1億3,900万ドル、輸入は47.4%減の2億2,400万ドルとなった。輸出先としては12位(国別構成比2.0%)、輸入先としては14位(同2.2%)となり、いずれも上位10カ国から外れている。

2009年の日本の対スリランカ直接投資(BOI法認可ベース)は、前年比8.0%増の45億3,800万ルピーとなった。金額ベースの伸び率は10%に満たないが、投資案件数では5件から16件へ大きく伸びた。主な案件としては、遠洋漁業・輸出向け水産加工、果物栽培などがある。

日本からの投資拡大には日本企業にとって魅力的な投資環境が不可欠で、スリランカ側が対応すべき課題は多い。スリランカ日本商工会と在スリランカ日本大使館では、進出日系企業が抱えるビジネス上の諸問題をスリランカ政府に申し入れ、その解決を図る「官民合同フォーラム」を2009年8月に立ち上げ、日系企業のビジネス環境改善と、それを通じた日本の対スリランカ投資促進に取り組んでいる。これまで、付加価値税(VAT)還付の迅速化、道路ネットワーク整備・電力の安定供給などのインフラ整備、ワンストップ・センター機能が低下している投資庁(BOI)の機能・権限強化などさまざまな改善要望を出しスリランカ政府と議論してきた。このうち、VAT還付問題については、同問題に特化した内国歳入庁と日本側関係者(関係企業、大使館、商工会)との個別会合が実現し、内国歳入庁長官出席のもと、個々の企業ごとに論点の整理が行われた。この結果、内国歳入庁側の取り組みにも改善がみられ、複数の日系企業で還付が実現するなど一定の成果が見られる。しかしながら、依然として未解決の課題も残されており、今後も引き続き本フォーラムを通じたビジネス環境改善が期待される。

## ■ 政治体制強化を終え、本格的な経済開発へ

2009年5月の内戦終了後、政府は、内戦で発生した30万人近くの国内避難民(IDP)の再定住に取り組む一方、同年11月には大統領選挙の繰り上げ実施を発表した。2010年1月の大統領選挙では、現職のマヒンダ・ラージャ

パクサ大統領が勝利し、その余勢を駆って4月の総選挙でも与党連合が大勝した。この結果、大統領は新たに6年を超える任期を得たことになり、安定した政権運営の基盤が整ったと言える。

総選挙後には省庁再編も行われ、投資促進、観光促進、地域開発など広範な経済分野を所管する経済開発省が新設された。経済開発大臣には大統領の実弟で実力者のバジル・ラージャパクサ前大統領顧問が就任し、スリランカ政府としては本格的な経済発展に向けた体制を整えた格好である。外資誘致の優遇措置についても見直されるとの見方もあり、北部・東部の開発も含め、政府の今後の経済政策の行方を引き続き注視する必要がある。